

平成25年度

身体障害者を対象とした
茨木市職員募集のお知らせ

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の趣旨に基づき、身体障害者を対象に実施するものです。

1 採用職種・人員・受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
事務（身体障害者）	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次の1から3のいずれにも該当する人 1 学校教育法による大学、短大または高校のいずれかを卒業した人または平成26年3月末日までに卒業する見込みの人 2 身体障害者手帳（1級から6級まで）の交付を受けている人 3 自力による通勤ができ、かつ介助なしで職務の遂行ができる人

※ 高校には特別支援学校の高等部も含まれます。

※ 最終学歴が中学卒業の場合でも、高校卒業程度の学力を有する方であれば、受験は可能です。

★ 国籍は問いません。

※ただし、次のいずれか1つに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 受験手続

(1) 申込方法 次の①から④の申込書類を必ず簡易書留郵便で送付してください。その際、封筒の表に「採用選考試験申込書在中」と朱書してください。

① 採用選考試験申込書

② 受験票

③ 身体障害者手帳の写し

④ 返信用の定型封筒 [23.5cm×12cm]

(380円切手を貼り、郵便番号、宛先を明記のうえ、朱書で「簡易書留」と記入してください。受験票の送付に使用します。)

(2) 受付期間 平成25年12月9日(月)から平成26年1月6日(月)まで

※ 申し込みは、郵送による方法のみに限ります。

(1月6日当日消印有効)

(3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL 072(620)1601

● 受験に際し、点字による受験を希望される場合、または、用紙の拡大(A3サイズまで拡大可能)を希望される場合は、試験申込書に記載欄がありますのでご記入ください。

また、点字による受験を希望される方には、点訳した募集要項と晴眼者用の募集要項をセットでお渡ししますので、人事課まで申し出てください(電話可)。なお、申し込みは代理人による墨字でお願いします(代筆)。

第1次試験	日 時	平成26年1月19日(日) 午前9時～午前11時ごろ
	場 所	茨木市役所にて実施します。 詳細については、受験票送付時に通知します。 (※受験人数等により会場を変更する場合があります。)
	試験科目	一般教養試験(択一式) 一般知識(言語、社会科学、数論理、自然科学、時事等) ※マークシート(A4サイズ)による解答となります。
第2次試験	日 時	平成26年2月上旬から中旬 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
	場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
	試験科目	(1) 面接試験 (2) 健康診断 (詳細については別途通知)

3 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日 時 平成26年1月31日(金) 午前9時 (2) 方 法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1) 日 時 平成26年2月下旬以降 (2) 方 法 可否にかかわらず本人あて通知します。

4 試験成績の通知について

第1次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

5 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成26年4月1日に採用の予定です。

6 給 与

本市の条例により支給します。（いずれも地域手当を含む額）

- (1) 大学卒 204,380円程度
- 短大卒 189,420円程度
- 高校卒 171,270円程度

※ 平成25年度においては、この額から3%程度を減額しています。

- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 経歴のある方は経歴年数を換算します。

7 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡します。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。
なお、受験票が1月15日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採

- 用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 第1次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類（調査書）を提出してください。
- (5) 自然災害等により試験実施が危惧される場合は、総務部人事課へお問い合わせください。

平成25年12月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

茨木市 総務部 人事課 人事給与係

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL 072(620)1601 (直通)